

【鹿室めぐみ保育園】重要事項説明書

(1) 事業運営主体

事業者の名称	特定非営利活動法人 あさのは会 めぐみ保育園
代表者の氏名	代表理事 中島文恵
法人の所在地	埼玉県さいたま市岩槻区鹿室925-1
法人の電話番号	048-797-5370

(2) 事業の目的及び運営方針

事業の目的	乳幼児の健全な育成と、保護者の支援を目的としています。
運営方針	「一人ひとりを愛する保育」を実践します。 個々の成長に合った働きかけを行い、個性豊かに育つことのできる環境を提供します。安全に配慮し、少人数・異年齢児保育だからこそ出来る関わりを大切にします。思いやりのある心を育み、心身共に健康に過ごせる保育を行っていきます。子どもたちを中心に、ご家族・職員・地域の方々との絆を大切にし、共に成長しあえるよう、連携に努めます。

(3) 利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業【鹿室めぐみ保育園】の概要	
種別・名称	小規模保育事業 A型 鹿室めぐみ保育園
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区鹿室 925-1
認可年月日	平成27年4月1日
電話番号	048-797-5370
FAX番号	048-797-5371
メールアドレス	Kanamuro-megumi@rose.plala.or.jp
施設長氏名	武田 曜子
利用定員	19名
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	乳幼児保育・延長保育
自己評価の概要	・職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、併わせて利用者アンケートを行い、サービス内容の向上に努めて参ります。
第三者評価の概要	・令和元年度 実施 県ホームページに掲載されています。
職員への研修実施状況	設置者・専門職による、年4回の職員研修を実施。 さいたま市主催の個人研修に随時参加。 埼玉県キャリアアップ研修随時参加

2 保育事業所の概要	
敷 地	民有地を借地 面積 1104.75 m ²
建 物	木造 1階建て 延床面積 132.49 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積 41.16 m ² 調理室 6.62 m ² 保育室・遊戯室 1室 面積 15.31 m ² 幼児用トイレ 3個
設備の種類	床暖房・冷暖房エアコン・沐浴・シャワー室・トイレ(乳児用オマル)
安全対策	事故発生防止委員会を年間4回開催 及び職員定期研修の実施
	不審者情報 FAX 岩槻警察署
	乳幼児賠償責任保険加入 保険会社名 損害保険ジャパン株式会社
そ の 他	屋外遊技場
3 連携施設	
施設名称	認定こども園 学校法人 岩槻清水学園 はくつる幼稚園 認定こども園 恵泉幼稚園
施設所在	さいたま市岩槻区宮町 1-6-20 岩槻区仲町 1-12-10
連携内容	就学前までの利用できる児童 7名 利用児童 利用児童 1名以上確保
はくつる幼稚園/恵泉幼稚園 共に以下の内容で連携しています。	
(1) 利用乳幼児に集団生活を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な保育事業者等に対する相談、助言その他の保育内容に関する支援	
(2) 必要に応じて、代替保育を提供する	
(3) 本園の保育の提供の終了に際して、保護者の希望に基づき、引き続き連携施設において受け入れて教育又は保育を提供する	
4 年間行事計画	
月	行事内容 予定は随時毎月の園だよりにより詳細が記載されます。
4月	入園・始業式 身体測定 避難訓練 お誕生会
5月	こどもの日集会 身体測定 避難訓練 お誕生会
6月	父母と職員の交流会 身体測定 避難訓練 お誕生会
7月	プール開き 七夕集会 身体測定 避難訓練 お誕生会
8月	保育参観 プール納め 身体測定 避難訓練 お誕生会
9月	身体測定 避難訓練 お誕生会
10月	芋掘り遠足 身体測定 避難訓練 お誕生会
11月	身体測定 避難訓練 お誕生会
12月	お楽しみ会 身体測定 避難訓練 お誕生会
1月	身体測定 避難訓練 お誕生会
2月	節分集会 身体測定 避難訓練 お誕生会
3月	ひなまつり集会 おわかれ遠足 おわかれ会 身体測定 避難訓練 お誕生会
	※必要に応じて、随時個人面談

5 主な1日の保育スケジュール			
時間	乳児	幼児	
7:30	開園時間		
8:50	順次登園	異年齢児合同保育	自由遊び
9:00	おやつ		おやつ
9:30	午前寝・保育活動		年齢別 保育活動
10:00	外気浴・散歩・室内遊び		園庭砂遊び・散歩・室内遊び
10:30	食事 離乳食/ミルク		食事 排泄・着替え・読み聞かせ 午睡
11:00	午睡		
12:00			
12:30			
14:30	おやつ/午後離乳食		着替え・排泄
15:00			おやつ
15:30	お帰りの会		お帰りの会
16:00	自由遊び・合同保育/順次降園		合同保育/順次降園

主な、戸外活動とお散歩コース

近隣にあるサイクリングロードまで、散歩に行きます。 おわかれ遠足は内牧公園(2歳児クラス)まで行きます。

6 食事の提供について

昼食・おやつ・補食	自園調理です。離乳食など、お子さんの様子により個々に対応しています。 毎月25日前後に翌月分の献立表を配布しております。 離乳食・食材チェックなども、ご家庭で確認して頂いています。
アレルギー等への対応	ご家庭との相談の上、除去対応を行います。除去食依頼書類があります。
衛生管理等	集団給食施設届出をさいたま市食品衛生課 保健所に届出済です。(H30. 4.17) 調理員及び調乳・食事介助を行う保育従事職員は、毎月検便を行っています。

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種		常勤職員	非常勤職員	備考
保育 に 従事 する 職員	管理者			園の管理責任者です。
	施設長(保育士)	武田 曜子 (1名)		保育運営責任者です。
	主任保育士	土淵 麻紀 (1名)		保育士有資格者です。
	保育士	(4名)	(2名)	保育士有資格者です。
調理師		(1名)	(1名)	調理師有資格者です。
子育て支援員		(1名)		施設設置者の指導のもと 職員が業務をおこないます。

当施設の職員は開所時間内には、家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準に遵守し、複数の保育従事職員を配置し(児童数に応じて加配)保育にあたります。

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	AM 7:30 ~ PM 7:00
標準保育時間/短時間保育	AM 7:30 ~ PM 6:30 / AM 8:30 ~ PM 4:30
延長保育時間 (標準時間)	PM 6:30 ~ PM 7:00
延長保育時間 (短時間)	AM 7:30 ~ AM 8:30 / PM 4:30 ~ PM7:00
休園日	日曜日 祝日・祭日・年末年始 (12/29~1/3) その他災害などで安全に保育が出来ないと責任者が判断した場合は休園となります。

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1・保育費用のうち、地域型保育給付額(月額保育料)は、地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2・保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法廷代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3・自主事業(付帯サービス)の利用料金
・延長保育=月極保育以外に時間単位での保育を行っています。
料金は15分単位で、150円です。
- 4・行事費(実費)/写真代1枚70円で販売/絵本代 こどものとも(購入者のみ)460円から(実費)
ノート代 購入者のみ 1冊 150円
- 5・上記 2~4 の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 6・支払は以下の方法をお願いします。
現金払い (支払期限:保育利用翌月末日。 園職員に直接お渡しください。)
保育料は、ゆうちょ銀行自動引き落としとなります。 契約時に書類をお渡します。

<任意> 本園はNPO法人となります。 法人の目的に賛同していただける方は任意で会費をいただいております。

法人会費 賛助会員 一口 500円 正会員 6,000円/年間

別紙参照

【鹿室めぐみ保育園】相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	施設長・武田 曜子 副施設長・江川 由江
苦情解決責任者	特定非営利活動法人 あさのは会 代表理事 中島文恵
第三者委員	(旧民生委員)手柴松栄 080-1153-4252 (現民生委員)渡辺広美 048-794-9359
第三者委員	父母代表 1名
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

(7) 施設利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当鹿室めぐみ保育園の利用終了となります。また、地域型保育給付額と同額を請求させていただくこととなりますので必ず、終了予定を御連絡願います。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、午前9時までにご連絡をお願いします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、早めのご連絡をお願いします。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に、相談させていただきます。※ホクナリンテープはお預かりできません。
入園時に用意するもの	布団・布団カバー等、衣類、紙おむつ、(年齢に応じて、歯ブラシ、コップ) (消耗がある場合は、随時交換をお願いします。)
毎日持参するもの	連絡ノート、タオル、エプロン、着替え、紙おむつ又は下着等

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

内科	医療機関	西村内科クリニック	担当医師	西村 健司 医師
	所在地	埼玉県蓮田市東 6-3-24 吉田ビル 1階	電話	048-765-7888
歯科	医療機関	高橋歯科医院	担当医師	高橋 正樹 歯科医
	所在地	埼玉県入間市東藤沢 3-10-6	電話	04-2963-5012
消防署 (救急)	管轄消防署名	岩槻消防署		
	所在地	さいたま市岩槻区城南1丁目2番3号	電話	048-797-0119
警察署	管轄警察署名	岩槻警察署		
	所在地	さいたま市岩槻区大字岩槻5106番地	電話	048-757-0110

(9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更)届出書	消防署	届出	平成30年1月15日	
	防火管理者	氏名	武田曜子	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	誘導灯			
避難場所	第1 園内・園庭	第2 鹿室南集会所	第3 避難場所	慈恩寺中学校經由慈恩寺小学校
(10)虐待の防止のための措置に関する事項(【鹿室めぐみ保育園】の取組み)				
<p>1 【鹿室めぐみ保育園】の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。 ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。 ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。 <p>2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。</p> <p>3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、職員を研修に派遣し受講しています。</p>				
<p>保護者会について</p> <p>年に1回、開催予定です。保育園からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。</p>				
<p>2 運営委員会について</p> <p>年に4回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。</p>				
<p>3 健康診断等について</p>				
健康診断	0歳児	年間2回、嘱託医が健診します。 検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。		
	1歳・2歳児	年間2回嘱託医が健診をします。 検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。		
身体測定	全乳幼児	毎月15日前後に身長・体重の測定を行います。 結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。		
<p>※ その他、乳幼児の日頃の様子で、心配なことがありましたら保育園に御相談ください。</p>				
<p>4 賠償責任保険の加入</p>				
保険の種類	総合賠償責任保険		普通傷害保険	
1事故	300.000(千円)		死亡・後遺障害	5.000.000円
1名につき	30.000(千円)		通院日額 1.000円	入院日額 2.000円